

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	情報化推進事業	会計名称	一般会計		担当課	総務課		
		予算科目	2 款 1 項 12 目	事業番号	410	所属長名	坪内 圭也	
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	高橋 洋司		
法令根拠等	伊予市地域イントラネット管理運用規程				実施期間	【開始】	平成 17 年度	
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造					【終了】	平成	年度（予定）
	情報化社会に対応した基盤づくり							☒ 設定なし
総合計画における本事業の役割	あらゆる世代が的確な情報を素早く入手できる環境の構築							
事業の対象	行政組織、職員、インターネット			事業の目的	内部情報システムの運用管理			
事業の内容（整備内容）	情報系ネットワーク、インターネット、グループウェア（メール含む）の運用管理及びセキュリティ対策			昨年度の課題に対する具体的な改善策	職員ポータルシステムの効果的な活用について周知を図る。			

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	27年度実績	28年度予定	9月末の実績	28年度実績
直接事業費		61,646	59,172	0	0	0	53,385	管理運営費（総事業費）		千円	68050	59172	26331	53385
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0							
	県支出金	0	0	0	0	0	0							
	地方債	0	0	0	0	0	0							
	その他	432	1,140	0	0	0	0							
	一般財源	61,214	58,032	0	0	0	53,385							
職員の人工（にんく）数		0.85	0.60				0.60							
1人当たりの人件費単価		8,042	8,086				8,086							
※ 直接事業費＋人件費		68,482	64,024				58,237							
主な実施主体				実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）										
向こう5年間の直接事業費の推移 （千円）							29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	5年間の合計		
							68,000	68,000	68,000	68,000	68,000	340,000		
成果指標	指標	管理運営費（総事業費）					単位	⇒	区分年度	27年度	28年度	29年度	目標 毎年度	
							千円		目標	68000	68000	68000	68000	
	指標設定の考え方	人件費を含めた総費用。但し、対象業務の増加、機器の更新などにより、急激な増加が見込まれる。							実績	68050	53385			
							指標で表せない効果							

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)			経費の縮減とネットワーク構成の簡素化に向けて、全面的な見直しを実施している。 なお、情報セキュリティの向上策として県内市町で導入を準備している、インターネット環境の完全分離、愛媛セキュリティクラウドとの接続などについては、期限までに対応できるよう計画的に実施する必要がある。									
事業評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。	5	合計点が	S	事業成果・工夫した点	新庁舎のネットワーク構築と連携してネットワーク構成の簡素化を実現した。大幅な機器の削減やデータセンターからの引き上げ等、来年度以降の経費削減に繋げることが可能になった。			
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	5							
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。	5							
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が	A					
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3			14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D				
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につがっていない。	3							
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が	A					
			コスト効率	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3			14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D				
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	5							
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。	5	合計点が	S		事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 行政事務に必要な事業であると判断する。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	5							
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。	5							
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	5	合計点が	S					
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4			14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D				
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につがっていない。	5							
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	5	合計点が	A		所 属 長 の 課 題 認 識	特になし		
			コスト効率	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4			14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D				
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3							

施策を踏まえた判断	二次判定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		■	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
			総合計画の基本施策を推進するに当たり、特に重要な事業と判断したため。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。		

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容 ・単純にとってもお金がかかる事業だと率直に思った。委託料（リース料）がこんなにもかかるのかとびっくりした。 ・内部的なネットワークなので、努力のしようがないというか、国が導入すれば削るに削れない。着実にやってほしい。 ・情報化推進に関する指標は非常に難しいと思う。システムに知識のある職員を担当課に置けば、業者の説明も分かる。 ・マイナンバー制度は今後の行政の根幹をなす。漏れては手の打ちようがない。セキュリティーには十分注意すること。 ・事業費が成果指標になると違和感がある。職員の情報のやり取り件数や、そのやり取りに運営費がこれくらいにかかったという、費用対効果としての指標を取ってはどうか。 ・セキュリティはきちんと管理されているとのことであるが、故意に情報を持って出る人間に関してどうセキュリティをかけるかは自治体の重要な課題になると思う。県警がサイバーテロの専門官を養成するくらい世知辛い世の中である。

今後の方向性（ACTION）

の経営最終者判断議	事業の方向性	☐	さらに重点化する。	コメント欄 次年度から住民情報、マイナンバー関係のシステムは別の事業コードでまとめることとし、情報系システムの全てを含む事業として再構築する。外部評価にあるとおり、セキュリティやサイバーテロに注意し、引き続き事業を進める。
		☐	現状のまま継続する。	
		■	右記の点を見直しの上、継続する。	
		☐	事業の縮小を行う。	
		☐	事業の休止、廃止を行う。	